

メール件名：

- ・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R8.1.23）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第260号 令和8年1月23日

【1】高病原性鳥インフルエンザと食品について

1月22日、岐阜県内の家きん農場において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。鶏の肉や卵を食べる事について、不安に思われている方もいらっしゃるかもしれません、食品安全委員会は我が国の現状において、「鶏肉や鶏卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザに感染する可能性はない」と考えています。その理由としては、以下の3点が挙げられています。

- ・鳥インフルエンザの感染が疑われる鶏等の肉や卵は流通しないこと。
- ・適切な加熱調理や胃酸によってウイルスは死滅すること。
- ・鳥とヒトでは細胞表面にあるウイルスの受け皿の形が違うこと。

根拠のない噂などにより混乱することなく、正確な情報をもとに冷静な対応をしましょう。

◆詳しくはこちらをご覧ください。

鳥インフルエンザについて（食品安全委員会）

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html

令和7年度 鳥インフルエンザに関する情報について（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r7_hpai_kokunai.html

○添付ファイル（PDF）を開くにはAcrobatReaderが必要です

お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp>までお知らせください。

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市薮田南 2-1-1

電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627

E-mail : c11222@pref.gifu.lg.jp
